

【国・地方別の財政の姿】

兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支						
国	▲ 26.4	▲ 27.3	▲ 25.3	▲ 21.4	▲ 17.8	▲ 22.2
地方	▲ 0.4	▲ 5.2	▲ 5.5	▲ 5.1	▲ 3.1	▲ 0.8
基礎的財政収支						
国	▲ 20.6	▲ 20.7	▲ 19.4	▲ 15.3	▲ 7.4	▲ 5.1
地方	3.3	▲ 0.9	▲ 0.4	0.1	2.6	5.8
(別掲)基礎的財政収支(注2)						
国	▲ 20.0	▲ 20.1	▲ 18.1	▲ 13.8	▲ 5.4	▲ 2.6
地方	2.8	▲ 1.5	▲ 1.8	▲ 1.5	0.5	3.4

(注1)

ここでは、消費税率引上げに伴う増収分について、「基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに要する費用」、「社会保障の機能強化のための追加所要額」(社会保障国民会議最終報告(平成20年11月4日)付属資料)及び「増収分が充当されるその他の社会保障関係支出の公費負担」の国・地方負担割合(現行の各分野の負担割合に基づく)をそれぞれ求め、それに基づき国・地方に配分している。

具体的には、消費税率引上げに伴う増収分のうち地方へ配分される部分について、一旦国の歳入となった上で改めて地方へ移転されると仮定し、その部分を「地方交付税等」として計上している。

なお、消費税率引上げに伴う増収分を現行の地方消費税の割合及び交付税率に基づき国・地方に配分した場合、基礎的財政収支は、2011年度で国▲15.9兆円、地方0.7兆円、2015年度国▲9.2兆円、地方4.3兆円、2018年度国▲8.0兆円、地方8.7兆円となる。

(注2)

交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」という。)は、その負担分に応じて、借入金、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している。なお、(別掲)では、国民経済計算上の分類に従い、地方負担の交付税特会借入金、償還費及び利払費による基礎的財政収支の変動を地方から控除し国の収支の変動とした場合を示している。

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
2. 部門別収支は、国民経済計算における「純貸出／純借入」である。
3. 政府部門収支は国民経済計算における「純貸出／純借入」である。また基礎的財政収支は政府部門収支から純利払い(利払いマイナス利子受け取り)を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。
4. 2006年度(平成18年度)、2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)及び2010年度(平成22年度)の政府部門収支及び基礎的財政収支については、財政投融资特別会計財政融資資金勘定(2006年度(平成18年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ等を控除したものである。
5. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007年度(平成19年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 国の一般会計に示した地方交付税等は、いわゆる交付税特会の入口ベースの値であり、地方の普通会計に示した値は出口ベースの値である。差額は、交付税特会における借入、利払い等に相当する。

(1) マクロ経済に関するもの

1) 2010年世界経済順調回復シナリオ

① 生産性(TFP)上昇率

- ・ 足元の低い水準(2007年度(平成19年度):0.7%程度)で当面推移した後、2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)にかけて、1.0%程度(景気循環(第10循環から第13循環(1983年2月の谷から2002年1月の谷まで)を考慮した過去の平均)にまで徐々に回帰し、その後横ばい。

② 労働力

- ・ 「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を利用。
- ・ 労働市場改革を受け、女性(25-44歳)及び高齢者(60-64歳)の性別年齢階層別労働参加率が上昇(例えば30-34歳女性の労働参加率は、2007年度(平成19年度)の64%程度から2018年度(平成30年度)の74%程度まで徐々に上昇)。その他の性別年齢階層別労働参加率は足元の水準で横ばい。

③ 世界経済等

- ・ 実質成長率(日本の輸出先主要10カ国)

IMFの世界経済見通し(2008年秋)及び同改定(2008年11月)をもとに、2009年度(平成21年度)年率0.4%、2010年度(平成22年度)年率2.1%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率3.3%程度で推移。

- ・ 物価上昇率

IMFの世界経済見通し(2008年秋)をもとに、2009年度(平成21年度)年率1.7%、2010年度(平成22年度)年率1.6%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率1.9%程度で推移。

- ・ 原油価格

IMFの世界経済見通し(2008年秋)をもとに、2009年度(平成21年度)年率▲6.3%の後、2010年度(平成22年度)以降2013年度(平成25年度)まで年率0.6%程度で上昇、2014年度以降、上記物価上昇率と同率で推移。

- ・ 為替レート

2010年度(平成22年度)以降、実質為替レートが、短期的には内外金利差の影響を受けつつ、長期的に一定(物価上昇率格差を相殺するように変動)。

④ その他

- ・ 2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)の経済成長率及び物価上昇率等は、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(2008年(平成20年)12月19日閣議了解)」による(後出の世界経済底ばい継続シナリオの2009年度(平成21年度)についてはこの限りではない。)

2) 2010年世界経済急回復シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

① 生産性(TFP)上昇率

- ・ 2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)にかけて1.5%程度まで徐々に上昇し、その後横ばい。

② 労働力

- ・ 上記1)で上昇を想定した以外の性別年齢階層別労働参加率も徐々に上昇。

③ 世界経済等

- ・ 実質成長率

2010年度(平成22年度)年率3.0%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率4.8%程度で推移。

3) 世界経済底ばい継続シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

① 生産性(TFP)上昇率

- ・ 2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)にかけて、0.5%(過去の低成長の時期(第12循環から第13循環(1993年10月の谷から2002年1月の谷まで))の平均)程度まで徐々に低下、その後横ばい。

② 労働力

- ・ 全ての性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。

③ 世界経済等

- ・ 実質成長率

2009年度(平成21年度)年率▲0.6%の後、徐々に上昇し、2011年度(平成23年度)以降年率1.5%程度で推移。

(2) 財政・社会保障に関するもの

いずれのシナリオにおいても、平成20年度第二次補正予算政府案、平成21年度予算政府案、平成21年度税制改正等を反映。

1) 2010年度、2011年度の歳出の想定

2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)については、「基本方針2006」で決定した歳出改革を踏まえ、「基本方針2006」別表に示された▲14.3兆円ないし▲11.4兆円歳出削減の考え方に対応し、以下のように想定。

【社会保障】

「基本方針2006」別表の考え方に沿って、国・地方(国民経済計算ベース)の削減額が2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)の5年間の累積で1.6兆円程度(国の一般会計ベースで1.1兆円程度)となるよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)について平均的に削減(ただし、2009年度(平成21年度)における財源確保措置分を考慮。)

【人件費(公務員)】

「基本方針2006」別表の考え方に沿って、名目GDPに依じた自然体の歳出額から5年間の累積で2.6兆円程度の歳出削減を行う改革後の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

【公共投資】

① ▲14.3兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降5年間の平均歳出削減率が▲3%となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

② ▲11.4兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降3年間の平均歳出削減率が▲3%、残り2年間は▲1%となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

【その他歳出】

① ▲14.3兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降5年間の累積で▲4.5兆円削減の考え方に対応したときの2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

② ▲11.4兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降3年間は5年間の累積で▲4.5兆円削減の考え方に対応したときの平均歳出削減率、残り2年間は同▲3.3兆円削減の考え方に対応したときの平均歳出削減率となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。